

# 当尾地域力創造プラン

平成28年3月

 木津川市



## 目次

当尾地域(概要)	.....	3
人口から見る現状	.....	4~6
コンセプト	.....	7
課題	.....	8~10
取組(課題への対応)	.....	11
具体的取組	.....	12
モデル例	.....	13
参考 位置図	.....	14
 <b>【参考資料】</b>		
資料1 当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会条例		15・16
資料2 当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会 委員名簿		17
資料3 当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会 検討経過		18

## ■当尾地域(概要)

木津川市の当尾地域は、市の南東部に位置し、JR加茂駅から約5kmの範囲に位置する中山間地域です。

この地域は、市内はもちろん京都府南部でも有数の観光地として年間を通して多くの来訪者があります。

これら来訪者の多くは、当尾地域でも南部に位置する国宝等を有する「浄瑠璃寺」をはじめ、あじさい寺として名高い「岩船寺」、また両寺をつなぐ「石仏の道」を目的に来られているのが現状です。

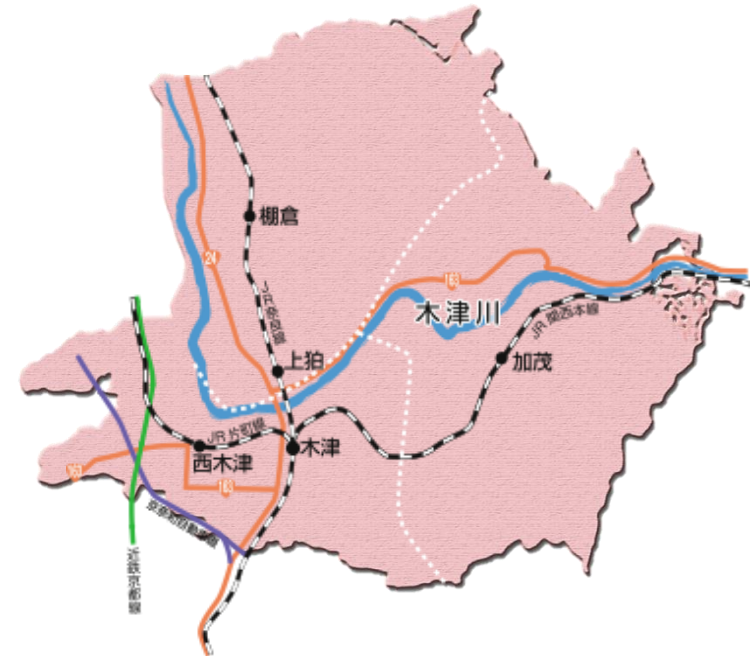
この地域の歴史は中世にさかのぼり、奈良に近いことから、興福寺や東大寺の影響を強く受けたとされ、現在の浄瑠璃寺や岩船寺界隈は小田原と呼ばれ、興福寺の別所として寺院や修行場が散在し、地域の豊富な文化財の多くは、この時代に形づくられました。

次に地名である当尾は、最初「塔尾」として登場します。浄瑠璃寺・岩船寺の三重塔をはじめ、隋願寺廃寺の三重塔のほか、岩船寺の十三重石塔や五輪塔なども入ると塔の数ははかりしれません。「当尾」という地名は、塔の多い丘陵ということからついたとされています。

また石仏の道に代表される、石仏や石塔も魅力で、鎌倉時代後期から室町時代に造立された、繊細で芸術性の高い石仏が多く点在しています。

道端の巨石に彫られた磨崖仏は、数百年を経た今日もお、訪れた人々の心をなごませてくれています。

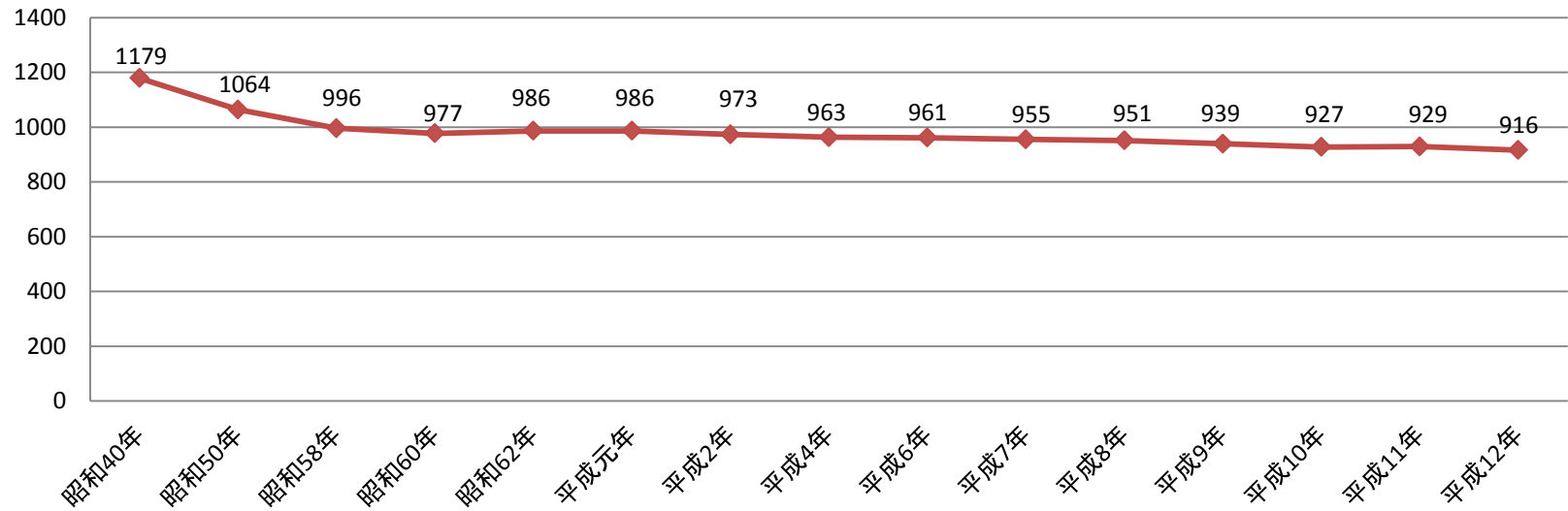
これらの歴史的価値をはじめ、地域の方の生業として受け継ぎ・維持されてきた里山の環境は、「美しい日本の歩きたくなる道500選(2004年)」「美しい日本の歴史的風土100選(2007年)」、更に2015年は「新日本歩く道紀行100選シリーズ」の「歴史の道100選」も選ばれ、今日に至っています。



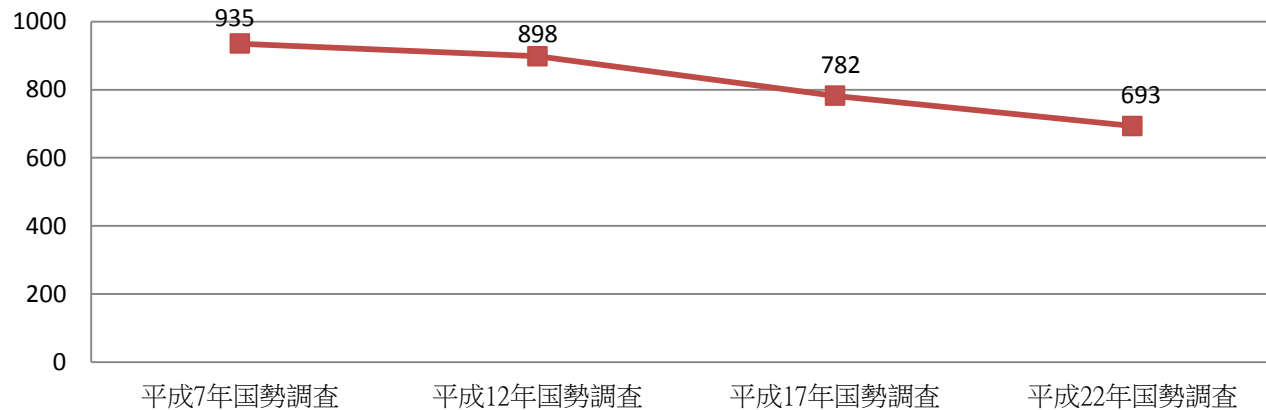
## ■人口から見る現状1

昭和58年以降は減少傾向にあるものの、ほぼ横ばいであるが、平成12年以降は減少している。

●グラフ1: 昭和40年～平成12年の人口推移(住民基本台帳から)

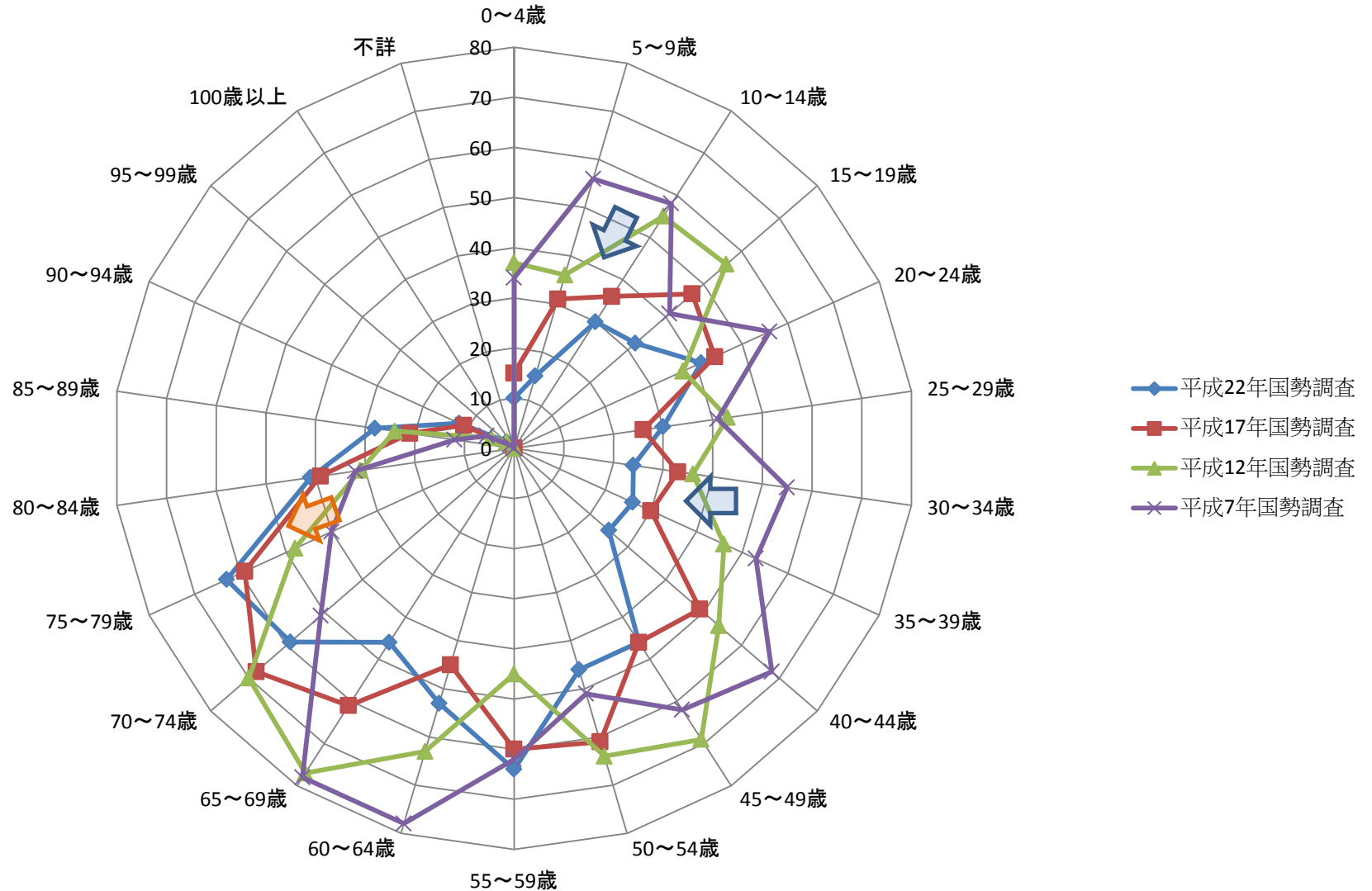


●グラフ2: 平成7年～22年の推移(国勢調査 小地域集計(町別集計)結果から)



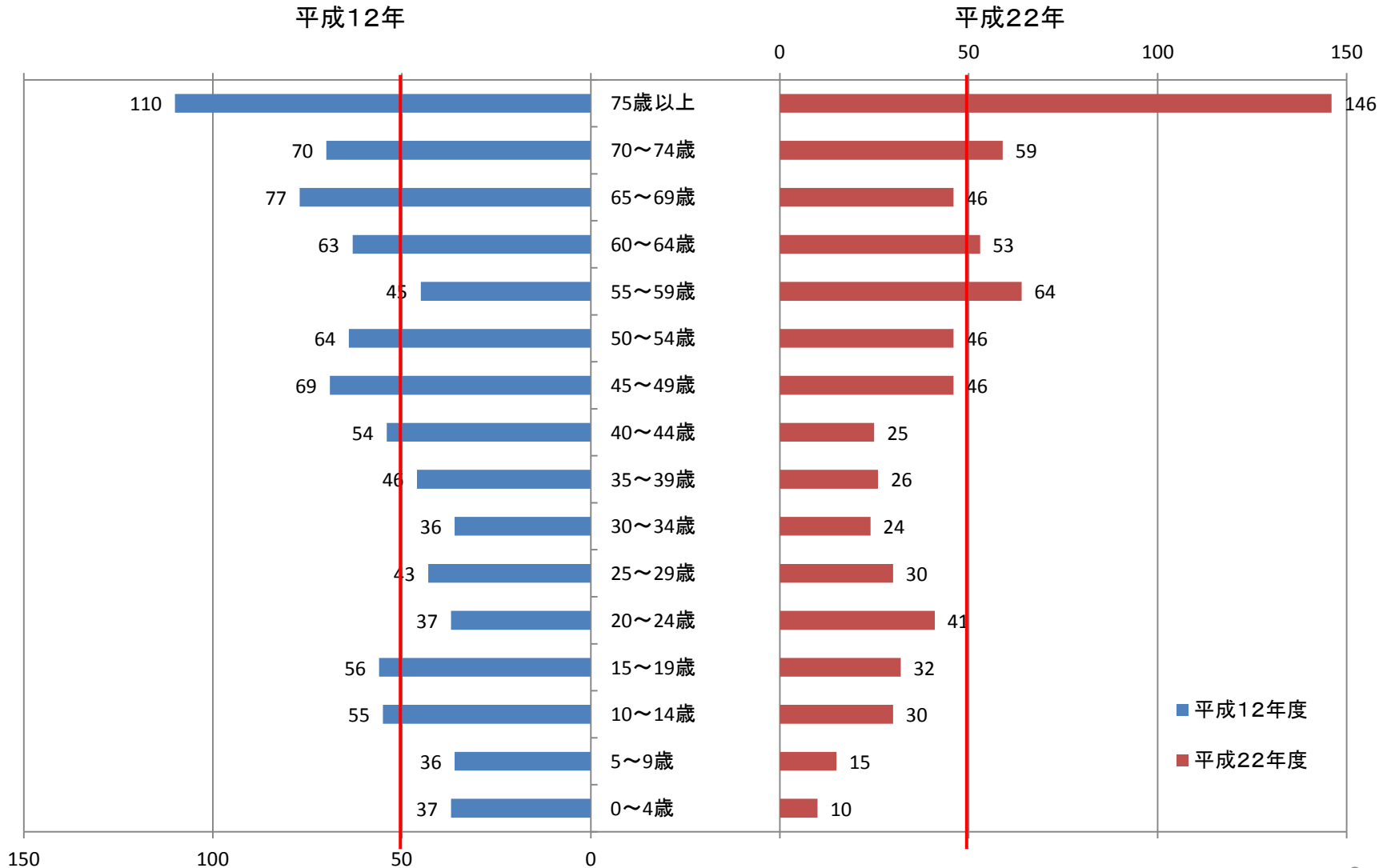
## ■人口から見る現状2

●グラフ3: 平成7年～22年の年齢別人口(国勢調査 小地域集計(町別集計)結果から)  
 少子高齢化が顕著になっている。



### ■人口から見る現状3

●グラフ4: 平成12年と22年の年齢別人口比較(国勢調査 小地域集計(町別集計)結果から)  
10年を比較すると、高齢化と共に、地域人口がほぼ全年齢別において減少傾向にある。



## ■コンセプト

テーマ：魅力再発見 今ある「人・モノ」を「宝」に

当尾地域には、これまでから地域により守られてきたものが多くあるものの、高齢化等の要因により、維持することが厳しい現状を迎えている。

しかしながら守られ・育んできた、地域の「今あるもの＝宝」に注目すれば、当尾以外の方からは、日々の暮らしで体験できない魅力を見つけることができることから、新たに何かを生み出すのではなく、今までの財産から新たな魅力を創り出すことが、地域力の活性化につながると考えるものである。

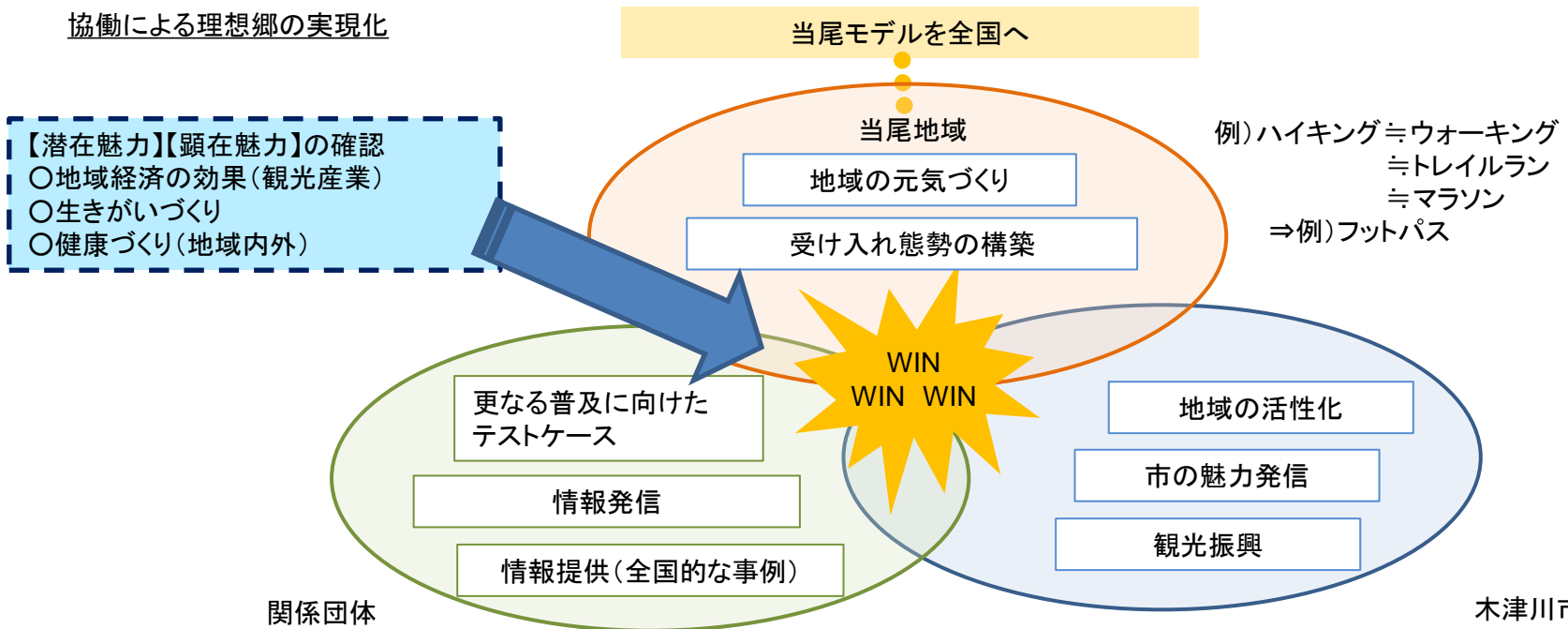
また、来訪者のために、何かをするのではなく、地域住民が主体となり、地域で受け入れられることを念頭に置き、地域の継続性・参加型を構築するなかで、地域での育む力を高めていくことが、交流人口等の取組促進につながり、最終的に来訪者のためにもなるシステムを創り出すことになる。

中でも地域の特性のひとつである「観光」を用いることは、その域内に効果を生み出すことのできる産業であることから、地域力を高めることで、地元雇用や既存生活基盤の充実につながる可能性を含み、将来的な定住促進につながることで地域の持続性確保となるものである。

参考：【地域力とは】

行政主導ではなく、地元の皆様をはじめとした地縁組織やNPO等の市民団体や企業等が、自らその問題を認識し、市民及び行政が相互に連携し、主体的に地域の課題を発見し解決や、価値を創造していくための力。

協働による理想郷の実現化



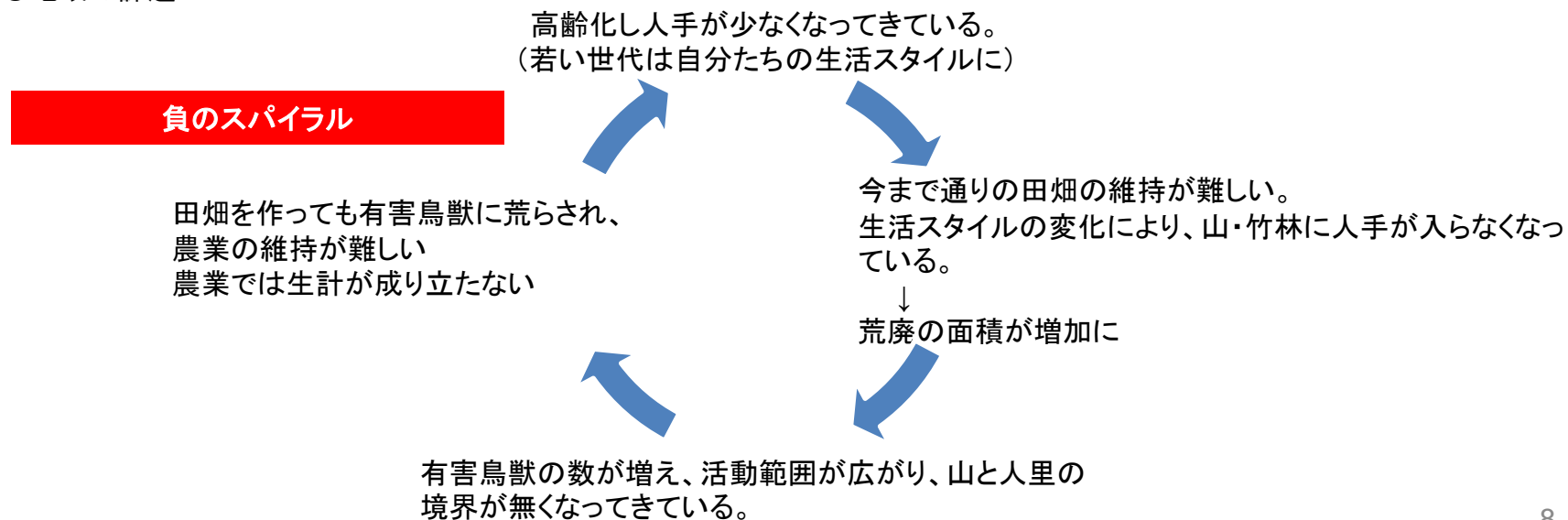
## ■ 課題

### ○ 現状の認識

主なテーマにおける課題について整理した。

テーマ	魅力 高 ←	→ 魅力 低
道	メインハイキング道以外にも道がある	整備の手が届いていない(マンパワーの不足)
食	吊り店には多くの野菜や漬物などが並ぶ	名物が少ない(アイデアの不足)
農	当尾ごぼうなど地元ブランドがある	高齢化・担い手不足(継承者・マンパワーの不足)
自然	来訪者には癒しの空間になっている	里山を失いつつある(マンパワーの不足)
歴史	国宝級だけでなく野仏がある	奈良・京都に比べて知名度が低い(情報発信の不足)
人	ノウハウを持った人材(高齢者)が多い	次世代で担い手となる人が少ない(継承者・マンパワーの不足)

### ○ 地域の課題





## ■ 課題

### ○ 課題への対応

なぜ、  
今の姿になっているのか？

地域に変化を与える  
目的とは？  
「何のために」  
「誰のために」

考える  
外から教えてもらう

実践できる形とは？  
「現実的」「継続的」 +  $\alpha$

### 地域の課題解決に向けて

高齢化し人手が少なくなっている。  
(若い世代は自分たちの生活スタイルに)  
⇒ 当尾の今の環境に興味のある人はいるのか？

少しずつ…  
「変化」  
メリットの循環 + 継続性

田畑を作っても有害鳥獣に荒らされ、  
農業の維持が難しい  
農業では生計が成り立たない  
⇒ 農業の維持にはつながらなくても、  
農業以外で主生計の成り立つ人が来  
てくれたらどうか？

今まで通りの田畑の維持が難しい。  
生活スタイルの変化により、山・竹林に  
人手が入らなくなっている。

↓  
荒廃の面積が増加  
⇒ 体験型・イベント型にすることで人を  
確保してみてもどうか？

有害鳥獣の数が増え、活動範囲が広がり、山と人里の  
境界が無くなってきている。  
⇒ 農業の面からは有害であるが、駆除した後に「食」を  
テーマに何かできないのか？

■ 課題

○ 課題への対応

地域の転換へ

なぜ、今の姿になっているのか？

地域に変化を与える目的とは？  
「何のために」  
「誰のために」

考える  
外から教えてもらう

実践できる形とは？  
「現実的」「継続的」 + α

高齢化し人手が少なくなっている。  
(若い世代は自分たちの生活スタイルに)  
⇒ 当尾の今の環境に興味のある人はいないのか？  
⇒⇒ 新たに何かが動くことで、興味のある人の対象が広がる

「負のスパイラル」からの転換

田畑を作っても有害鳥獣に荒らされ、農業の維持が難しい  
農業では生計が成り立たない  
⇒ 農業の維持にはつながらなくても、農業以外で主生計の成り立つ人が来てくれたらどうか？  
⇒⇒ 人が来ることで新たな交流が生まれる可能性がある。

今まで通りの田畑の維持が難しい。  
生活スタイルの変化により、山・竹林に人手が入らなくなり荒廃の面積が増加に  
⇒ 体験型・イベント型にすることで人を確保してみようか？  
⇒⇒ 他人の力を借りて田畑の維持に活用していく。  
山の木を薪として活用する人はいないのか  
↓  
現状の維持につなげる

有害鳥獣の数が増え、活動範囲が広がり、山と人里の境界が無くなってきている。  
⇒ 農業の面からは有害であるが、駆除した後に「食」をテーマに何かできないのか？  
⇒⇒ 食の話題に活用することで、少しの利益を生む可能性がある。

## ■ 取組(課題への対応)

### テーマ:道・歴史 ～スポーツ(体を動かす＝健康づくり)～

現状	当尾地域には、浄瑠璃寺・岩船寺・石仏の道などを目的として多くのハイキング客が訪れているものの、これらの文化財等は南部に集中しており、当尾の郷会館がある中部や、森八幡宮や木津川アート2012での作品が残る北部地域といった、地域全体を回遊するに至っていない。また農林作業のために用いてきた道も、担い手不足により徐々に失われつつある。
目的	人を呼び込むことにより荒廃を改善する。 人が入らず道が消滅していき、人の活動面積の減少につながることで、有害鳥獣等の活動面積の拡大につながっていることから、地域内外の人が入り「道」を活用することにより現状からの脱却を図る。
取組方針	既に地域内には年間を通じてハイキングをはじめ「歩く」ことを楽しむことのできる環境がある。 また、近年は山道などを活用したトレイルランニングなど、「走る」ことをテーマとしたスポーツも活発であることから、「歩」+「走」を組み合わせ、地域の特色である、文化財等の歴史的資産を活用し、ありのままの風景を楽しむことのできる道を活用し、つなげることで、地域全体を回遊できる仕組みの構築を目指していく。 更には、地域の実情を踏まえたうえで、周辺地域とつながっている道の活用を検討していく。

### テーマ:農・食・自然

現状	人口の高齢化・過疎化に伴い、農林業や地域の特色であり観光客にも人気の吊り店についても従事者が減少し、担い手も不足している。あわせて、人の活動面積の減少により里山環境の維持バランスも崩れ、有害鳥獣の被害も大きくなってきている。また人口減少により空家も見受けられる。
目的	既存のノウハウを活かし人同士のつながりを作ることで現状を改善する。 地域への魅力を感じる人に対して積極的なきっかけづくりを行うことにより、最終的には定住化につなげることで現状からの脱却を図る。
取組方針	農林業に関して、これまで培ってこられた、個々のノウハウはある。 このノウハウを引き継ぎ伝えていくため、地域内外の「人」と「人」とが繋がり交流できる環境づくりを進め、個々だけではなく、地域として今後のあり方について、共感し共有してもらうことで、将来的な定住化など地域の持続性に向けた仕組みの構築を目指していく。

## ■ 具体的取組

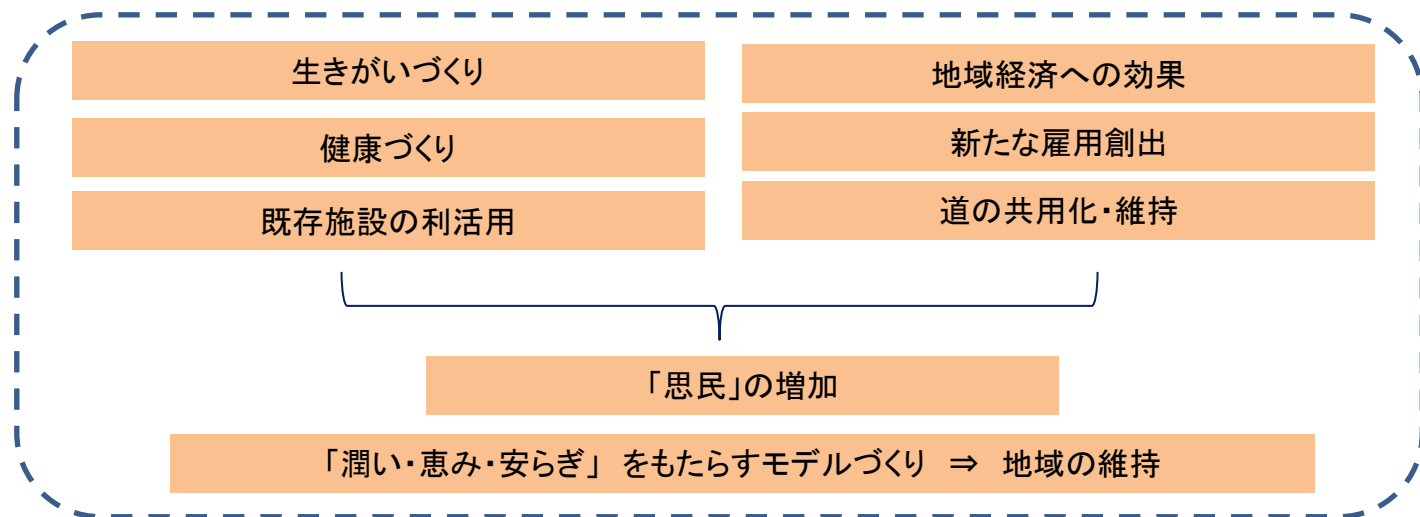
	道・歴史 ～スポーツ～	農・食・自然
・地域力の創造を担う人材活用	○	○
・地域内の道の活用に向けた地域意識の醸成・コースづくり 地域内外の方の健康づくりをはじめスポーツ観光の視点や、フットパス ※の考え方等を活用し、「歩」だけでなく「走」にも利用できる道を整える。 ※「フットパス」とは、イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】のこと。(日本フットパス協会HP)	○	-
・マップやSNSを活用した地域やコースのPR	○	-
・ウォーキングのコースの維持管理、	○	-
・案内サイン等の維持管理・設置	○	-
・文化財や自然観察など特性テーマのツアーや、農産物の販売をはじめとしたイベントの実施	○	○
・当尾の郷会館や加茂青少年山の家、加茂プラネタリウム館、観光トイレなど既存施設の維持および利活用	○	○
・大学・企業をはじめ様々な主体との連携強化 例：企業CSR、大学フィールドワーク・フィールドスタディ・インターンシップ(就業体験)	○	○
・現代アートなど、従来環境と異なる分野の連携・活用	○	○
・地域性を踏まえた景観や環境の向上、耕作放棄地等での里山景観維持の取り組み	○	○
・地元野菜など食に関するマルシェの開催など、消費拡大の取り組み	-	○
・人手確保のための農業体験など体験型観光の整備	-	○
・地域実情や要望を踏まえた法的規制の緩和等の検討	-	○
・田舎暮らしを求める方への田畑の貸出し・体験(農業で培ったノウハウの提供)	-	○
・地域の魅力を求める方への空家等の利活用、オーナー・地元の方とのマッチング	-	○
・有害鳥獣も含め「食」による魅力の創造	-	○
・気軽に野菜等を販売できる環境づくり	○	○
・農家民宿等の新たな定住化の取り組み	○	○

## ■モデル例

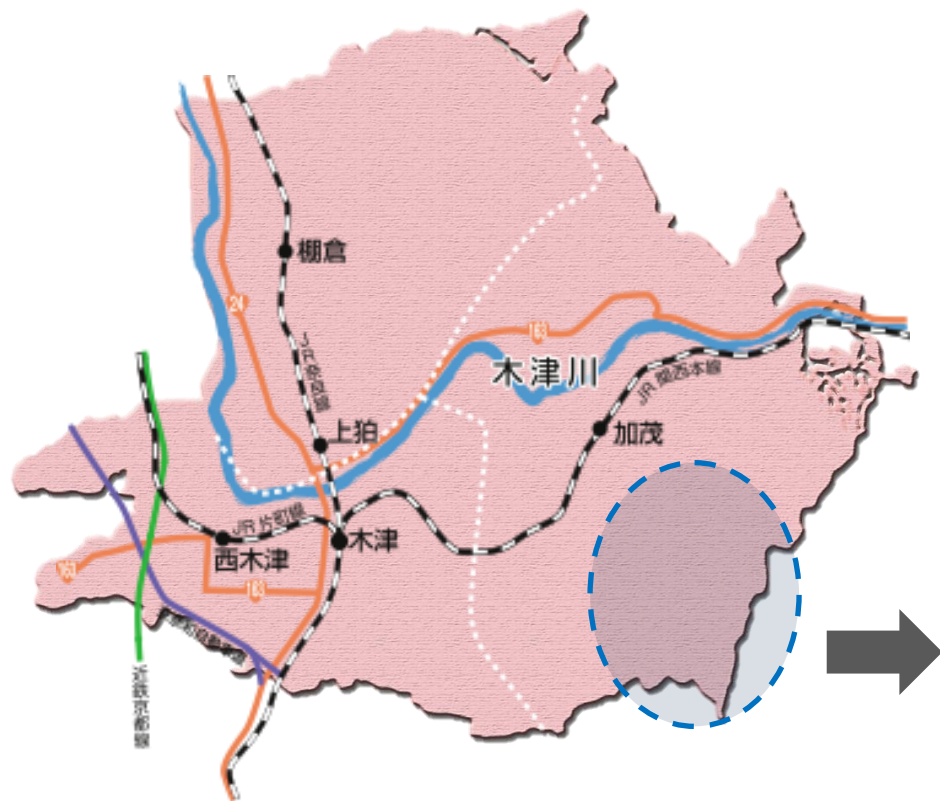
自然・文化財・道を活用したモデル	農業を活用したモデル	山を活用したモデル
モデルルートの充実:道の発掘	人が必要なときに農業体験の活用	木を薪として活用
↓	↓	↓
ウォーキングやハイキングだけでなく、他のスポーツ(例:トレイルラン 等)との共有	来た人は自然に癒され恵み(例:野菜)を受ける	森林の里山化
↓	↓	↓
人による情報拡散	野菜販売による利益化・貸農園	薪の販売による利益化
↓	↓	↓
地元消費の拡大	定住化につながる可能性	集積基地として既存施設の活用
↓	↓	↓
来訪者数の増 交流・情報発信機会の拡大	担い手の確保 荒廃化の抑制	森林の里山化 木の利益化



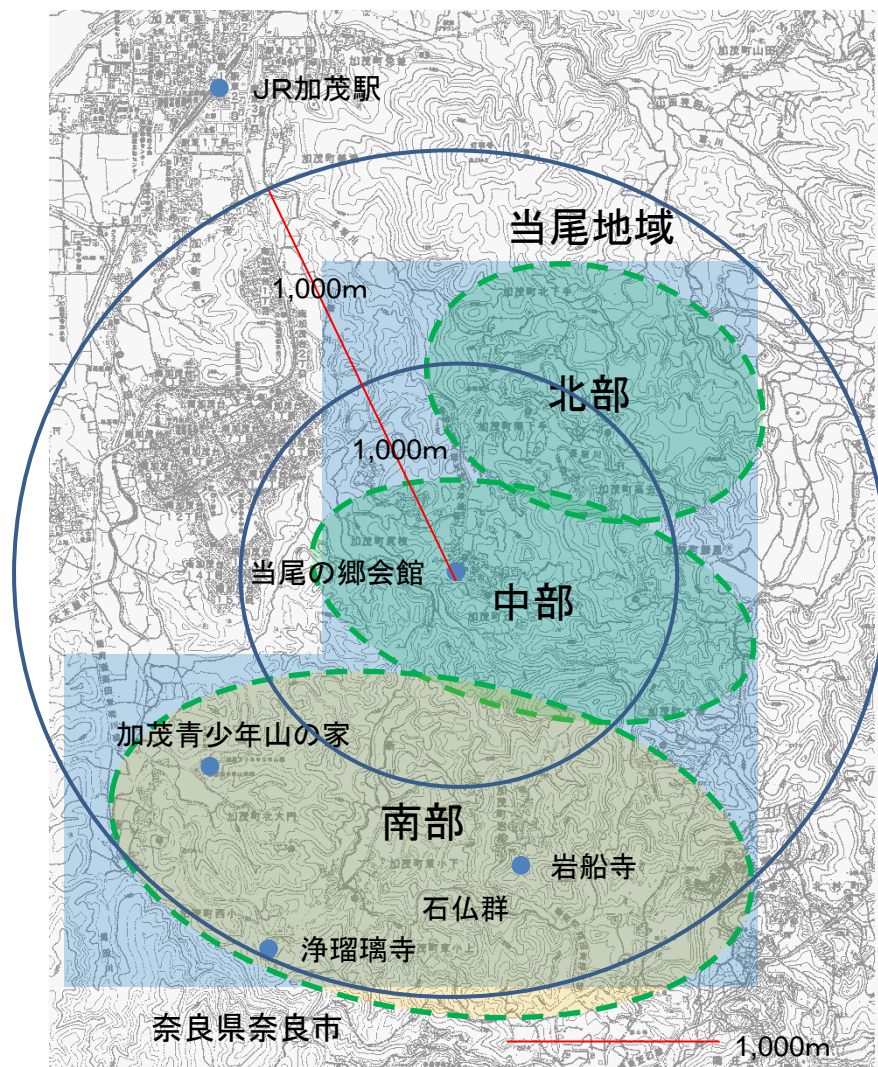
イメージ



■参考 位置図



木津川市全体図



木津川市条例第 7 号

当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会条例

(設置)

第 1 条 木津川市加茂町当尾地域において、ウォーキング等を活用した観光振興を図り、地域住民と一体となった地域力の活性化を促進する取組を推進するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域力の活性化事業に関する調査及び審議を行うこと。
- (2) 前号の活性化事業に関して、市長に提言すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 13 人以内をもって組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者及び組織団体（以下「団体」という。）のうちから、市長が任命又は委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 公募により選出された者
- (3) 識見を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を任命又は委嘱することができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、市長は、特別の理由が生じた場合は、委員を解任又はその委嘱を解くことができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は当該会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議において議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認められるときは、関係人その他の委員以外の者に対し、会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、観光担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(会議の特例)

- 2 第5条第3項の規定にかかわらず、会長が選出されるまでの間、第7条の庶務を処理する担当課長がその職務を代理する。

(失効)

- 3 この条例は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。



当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会  
委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	構成団体
第1号委員	前田 義之	当尾地域長（北部）
	吉田 修史	当尾地域代表（中部）
	植村 海宥	岩船寺副住職（南部）
第2号委員	山本 憲市	公募委員
	倉山 美幸	公募委員
第3号委員	多田 実（会長）	同志社大学政策学部教授
第4号委員	井上 成美 畑 浩靖 (平成27年6月19日～)	(一社)日本ウォーキング協会 常務理事 (一社)日本ウォーキング協会 副会長
	石井 好二郎（副会長）	同志社大学スポーツ健康科学部教授
	西村 正子	NPO法人 ふるさと案内・かも 会長
	浦辻 長次	当尾を守る会 事務局
	福岡 正司	(一社)木津川市観光協会 理事
	沢尾 俊和 住山 貢 (平成27年6月19日～)	京都府山城広域振興局 農林商工部商工労働観光室 室長

## 【委員区分】

第1号：地域住民の代表者

第2号：公募により選出された者

第3号：識見を有する者

第4号：その他市長が必要と認める者

当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会  
検討経過

開催日	内容
第1回 平成26年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の役割及び運営について</li> <li>・当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化事業の概要について</li> </ul>
第2回 平成26年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地フィールドワーク</li> </ul>
第3回 平成27年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力＝宝を探すワークショップ</li> </ul>
第4回 平成27年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案づくりに向けて</li> </ul>
第5回 平成27年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当尾地域力創造プラン（素案）づくりについて</li> </ul>
当尾を一緒に考える会 平成27年9月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当尾地域ワークショップ</li> </ul>
第6回 平成27年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当尾地域力創造プラン（中間案）について</li> </ul>
パブリックコメント 平成27年12月25日 ～平成28年1月29日	
第7回 平成28年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当尾地域力創造プラン（案）について</li> </ul>